

平成26年度 上越市の給与・定員管理等について

平成27年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

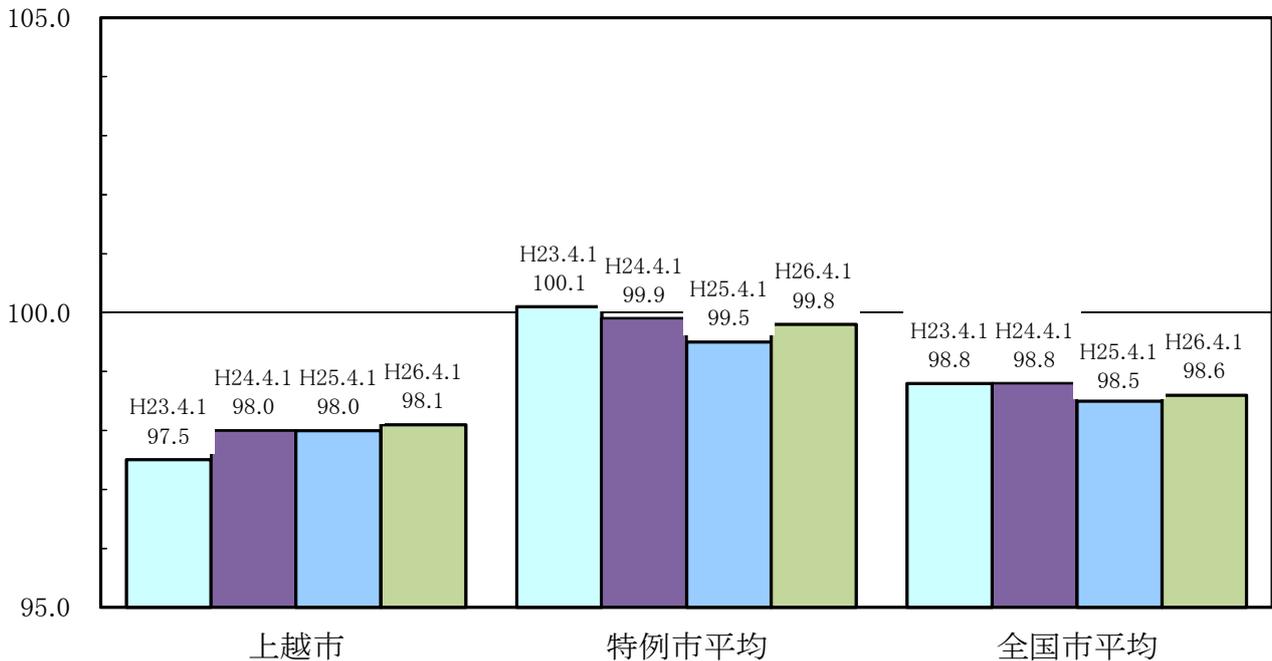
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	201,794	106,846,588	3,589,570	17,065,093	16.0	13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	1,766	6,276,691	1,188,983	2,247,659	9,713,333	5,500	6,245

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。（25年度時点で該当者なし）

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し【実施】

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。若年層では最大1.9%、高齢層では最大3.1%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

国が指定する支給地域に勤務する職員並びに医療職給料表の適用を受ける職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。

段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は、東京都特別区18%、大阪市15%、新潟市1%、医療職給料表の適用を受ける職員15%。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	見直し後の 支給割合(H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
上越市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	43.3 歳	323,347 円	398,454 円	351,918 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
特例市	42.3 歳	326,667 円	415,305 円	374,667 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	49.3歳	185人	299,909円	321,296円	311,542円	—	—	—	—
うち調理員	47.7歳	133人	296,600円	314,806円	305,018円	調理士	43.0歳	247,000円	1.27
うち用務員	53.6歳	41人	312,007円	333,801円	332,367円	用務員	54.3歳	199,300円	1.67
うち自動車運転手	51.6歳	9人	288,260円	350,403円	304,618円	自家用乗用 自動車運転者	55.8歳	237,500円	1.48
新潟県	51.1歳	492人	356,663円	396,733円	379,732円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
特例市	47.8歳	170人(平均)	325,647円	387,357円	363,034円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—
うち調理員	4,746,711円	3,296,700円	1.44
うち用務員	5,059,070円	2,747,000円	1.84
うち自動車運転手	4,697,384円	3,129,300円	1.50

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成23～25年の3ヶ年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	41.6 歳	301,070 円	362,824 円	320,877 円
国	43.5 歳	372,375 円	—	443,555 円
特例市	38.2 歳	294,401 円	385,900 円	329,941 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	39.4 歳	289,898 円	322,820 円	298,079 円
国	41.8 歳	331,688 円	—	377,975 円
特例市	39.4 歳	295,527 円	343,449 円	323,433 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	125,400 円	129,200 円	—

(注) 1 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,386 円	365,700 円	387,261 円	380,341 円
	高 校 卒	227,700 円	311,447 円	343,414 円	362,246 円
技能労務職	高 校 卒	222,500 円	284,100 円	299,681 円	318,881 円
	中 学 卒	—	—	—	—

(注)1 税務職の状況は、異動に伴い税務課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。

2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

3 「—」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

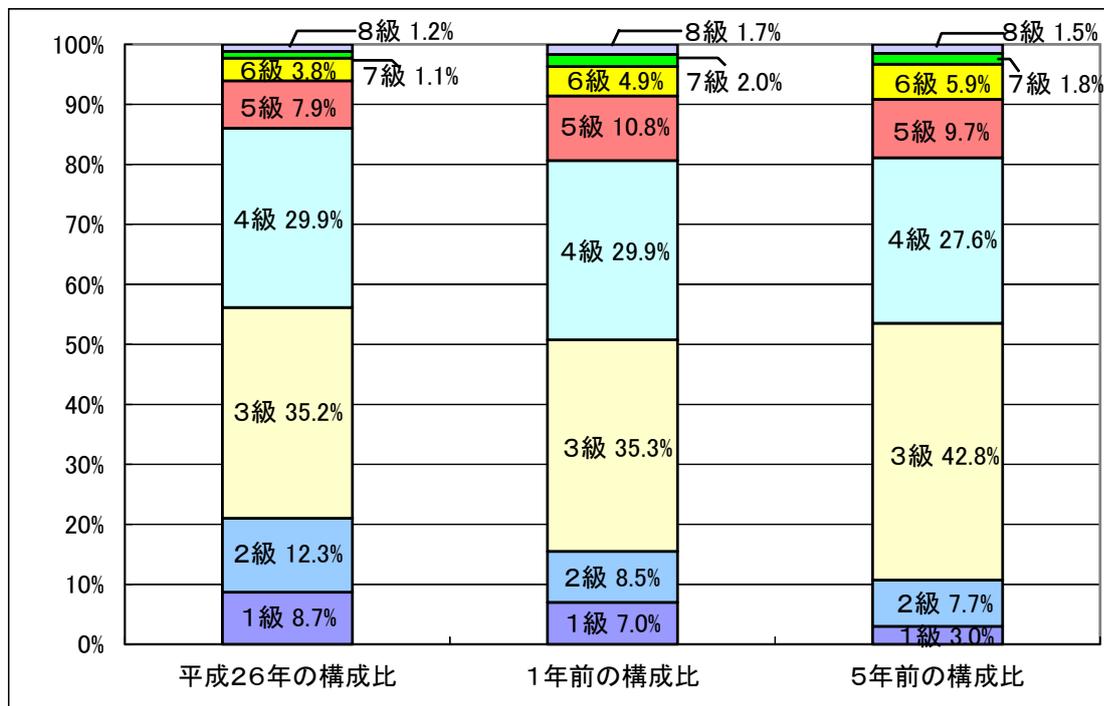
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、保育士、技師	143人	8.7%	135,600円	243,700円
2 級	主事、保育士、技師	201人	12.3%	185,800円	309,200円
3 級	主任	576人	35.2%	220,604円	352,729円
4 級	係長、主任	490人	29.9%	259,202円	386,081円
5 級	副課長	129人	7.9%	286,221円	398,354円
6 級	課長、総合事務所次長	62人	3.8%	317,297円	420,226円
7 級	課長、総合事務所長	18人	1.1%	362,428円	453,678円
8 級	部長、総合事務所長	19人	1.2%	408,746円	475,550円

(注) 1 上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、再任用職員は含まない。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

※ 構成比については、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの昇給日前1年間の勤務状況及び成績証明に基づき昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 越 市		新 潟 県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,308 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,504 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

算定期間における勤務状況のみを手当に反映している。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 越 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	12,574 千円	22,359 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		6,479 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		397,509 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	2 人	18 %
大阪市	15 %	1 人	15 %
医療職給料表の適用を受ける職員	15 %	4 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		98.1 (98.1)	

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成25年度における地域手当の額である。

2 支給職員1人当たりの平均支給年額は、東京都特別区の1人当たりの額である。

3 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		23,383 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		396,318 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		3.2 %		
手当の種類(手当数)		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	705 千円	1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課援護係の職員	生活保護世帯への訪問業務	530 千円	1日 400円
遺体取扱手当	福祉課等の職員	遺体の取扱い作業	12 千円	1件 2,000円
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	0 千円	1日 290円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺等の作業		1日 380円
清掃手当	生活環境課等の職員	廃棄物又はし尿処理及び動物の死体処理業務	853 千円	1日 450円
動物飼育手当	水族博物館の職員	水族博物館の動物飼育	86 千円	1日 85円
技術職調整手当	建築住宅課等の職員	法令等で資格等の保有が義務付けられている業務	184 千円	1日 100円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	10 千円	1日 200円
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立入りの制限等の措置が採られた区域において行う巡回監視作業等	0 千円	1日 600円
医師手当	医師及び歯科医師	医療業務	12,600 千円	医師:月額 280,000円 歯科医師:月額 140,000円
診療手当	医師及び歯科医師	診療業務	2,553 千円	1件 2,000円(時間外診療) 1件 1,000円(時間内往診) 1件 5,000円(時間外往診)
医療業績手当	医師及び歯科医師	医療業務	5,850 千円	月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	587,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	368 千円
支給実績(24年度決算)	661,161 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	407 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (25年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外：各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等：11,000円 ・特定年齢の子：加算5,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		172,354千円	218,446円	42.6%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給：最高27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		59,895千円	286,579円	11.3%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	140,413千円	85,879円	88.4%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 部長等 84,100円 総合事務所長等 64,900円 課長等 56,200円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		134,456千円	560,233円	13.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務1回につき支給 部長相当職：11,000円 課長相当職：10,000円 副課長相当職：7,000円	一部異なる	国は6,000円から18,000円	13,482千円	57,863円	12.6%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		17,606千円	21,161円	45.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき5,900円以内	同じ		252千円	252,000円	0.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,460千円	121,628円	0.6%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は410,900円以内	同じ		10,904千円	2,725,980円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額23,000円から68,000円を支給	同じ		2,197千円	366,167円	0.3%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		109,090千円	62,480円	94.4%

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	866,070 円 (962,300 円)	(参考)特例市における最高/最低額 1,130,000 円 / 463,500 円	
	副 市 長	649,980 円 (722,200 円)	950,000 円 / 637,000 円	
報 酬	議 長	527,400 円 (円)	770,000 円 / 527,400 円	
	副 議 長	466,400 円 (円)	720,000 円 / 466,000 円	
	議 員	438,800 円 (円)	670,000 円 / 438,800 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 2.95月分 役職加算20%あり		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95月分 役職加算20%あり		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	962,300円×在職月数×50/100 722,200円×在職月数×30/100	23,095,200 円 10,399,680 円	任期毎 任期毎
	備 考			
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日 ※下記の世帯主区分で支給		
		世帯主の区分		支給額
		世帯主	扶養親族のある職員	月額 17,800円 (年額 89,000円)
		世帯主	その他の世帯主である職員	月額 10,200円 (年額 51,000円)
		その他の職員	月額 7,360円 (年額 36,800円)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

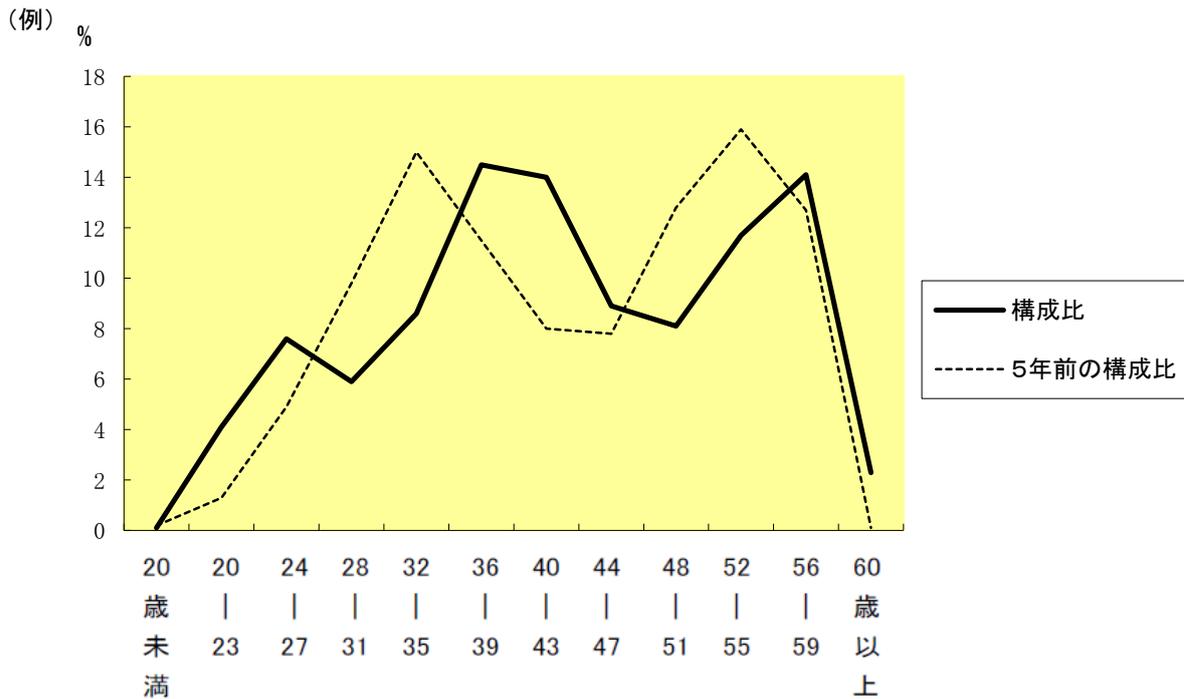
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	議会	11	11	0	総合事務所業務の見直し及び新水族博物館整備の推進
	総務	391	384	△ 7	
	税務	78	77	△ 1	
	民生	545	545	0	
	衛生	142	141	△ 1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	87	87	0	
	商工	68	69	1	
	土木	167	163	△ 4	
	計	1,491	1,479	△ 12	
	教育部門	276	268	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.29 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.43 人)
	小 計	1,767	1,747	△ 20	事務の統廃合縮小、業務の民間等委託
					<参考> 人口1万人当たり職員数 86.57 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.46 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	10	9	△ 1	用水供給業務の見直し 下水道・生活排水業務の見直し ガス供給関連業務の見直し
	水道	97	88	△ 9	
	下水道	44	41	△ 3	
	その他	74	83	9	
	小 計	225	221	△ 4	
合 計		1,992	1,968	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.53 人
		[2,400]	[2,400]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	81人	150人	116人	170人	285人	276人	176人	159人	230人	277人	46人	1,968人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	1,511	1,509	1,512	1,491	1,491	1,479	△32 (△2.1%)
教育	312	308	288	285	276	268	△44 (△14.1%)
普通会計計	1,823	1,817	1,800	1,776	1,767	1,747	△76 (△4.2%)
公営企業等会計計	229	224	221	217	225	221	△8 (△3.5%)
総合計	2,052	2,041	2,021	1,993	1,992	1,968	△84 (△4.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,666,579	千円 221,524	千円 339,612	% 6.0	% 6.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費44,395千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 51	千円 176,653	千円 51,994	千円 64,122	千円 292,769	千円 5,741	千円 6,299

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	41.1 歳	319,666 円	478,374 円
団 体 平 均	43.4 歳	345,700 円	524,918 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,257 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,325 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	14,223 千円	10,991 千円	1人当たり平均支給額	12,574 千円	22,359 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		287 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		36,994 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		15.2 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	ガス主任技術者の資格を有し選任された職員	ガス工作物の保安・監督	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	19,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	440 千円
支給実績(24年度決算)	15,060 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	407 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (25年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		8,774 千円	258,060 円	66.7%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		3,059 千円	254,917 円	23.5%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		3,099 千円	73,788 円	82.4%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		3,325 千円	554,230 円	11.8%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		95 千円	9,500 円	19.6%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	9,696 千円	269,322 円	70.6%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		3,846 千円	75,412 円	100.0%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 4,391,929	千円 511,737	千円 648,182	% 14.8	% 9.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費57,712千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 75	千円 291,418	千円 77,035	千円 106,355	千円 474,808	千円 6,331	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	42.1 歳	339,652 円	527,565 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,418 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,325 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	13,271 千円	千円	1人当たり平均支給額	12,574 千円	22,359 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		1,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		76,426 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		17.2 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	28,181 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	434 千円
支給実績(24年度決算)	21,680 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	417 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (25年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		13,574 千円	242,393 円	72.7%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		1,600 千円	266,721 円	7.8%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		6,630 千円	93,383 円	92.2%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		6,727 千円	560,616 円	15.6%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		174 千円	8,707 円	26.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	12,008 千円	203,520 円	76.6%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,342 千円	268,425 円	6.5%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		5,798 千円	77,312 円	97.4%

(3) 用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 56,725	千円 12,760	千円 5,471	% 9.6	%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 2,071	千円 456	千円 781	千円 3,308	千円 3,308	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	42.5 歳	184,075 円	275,701 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 781 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,325 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	789 千円	千円	1人当たり平均支給額	12,574 千円	22,359 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		11 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		63,532 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		16.7 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	76 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	76 千円
支給実績(24年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (25年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め~22歳年度末)	同じ		120 千円	120,018 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		17 千円	17,172 円	100.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		42 千円	41,930 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		102 千円	102,348 円	100.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		2 千円	2,358 円	100.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	34 千円	33,536 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		10 千円	10,075 円	100.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		42 千円	42,390 円	100.0%

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	624,283	20,425	93,369	15.0	11.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,298千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	11	42,324	9,069	15,597	66,990	6,090	6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	44.4 歳	357,666 円	507,500 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,418 千円		1,325 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.50)月分	(0.65)月分	(1.50)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	千円	1,190 千円	1人当たり平均支給額	12,574 千円	22,359 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		30 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		30,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		9.1 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,923 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	292 千円
支給実績(24年度決算)	3,089 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	618 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (25年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		2,367 千円	263,000 円	81.8%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		972 千円	97,200 円	90.9%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		451 千円	451,440 円	9.1%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		14 千円	7,000 円	18.2%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	1,395 千円	126,800 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		916 千円	83,305 円	100.0%

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 14,011	千円 1,672	千円 7,155	% 51.1	% 56.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 3,146	千円 1,577	千円 1,123	千円 5,846	千円 5,846	千円 6,084

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	35.3 歳	248,700 円	476,356 円
団 体 平 均	44.2 歳	336,716 円	507,948 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,123 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,325 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	12,574 千円	22,359 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		9 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		9,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	462 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	462 千円
支給実績(24年度決算)	491 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	491 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (25年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		234 千円	234,000 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		162 千円	162,000 円	100.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		102 千円	102,000 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	389 千円	389,400 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		89 千円	89,000 円	100.0%